平成２８年（フ）第７２７７号
東京都大田区西蒲田７丁目18―６　ロータスフラットⅡ　605
破産者　柳　真理子
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３０８号
東京都多摩市一ノ宮２丁目15―45―102
破産者　藤井朋成こと　周　　朋成
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３１３号
東京都足立区関原３丁目３―23―102
破産者　小笠原ひとみ
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３５６号
東京都大田区東六郷３丁目８－４－1417
破産者　木村　　満
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３５９号
東京都文京区千駄木１丁目22―28―405
破産者　岡田　敬子
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３７０号
東京都小金井市東町４丁目23―４―201
破産者　大森　　晃
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２５２号
金沢市京町24番26号　ロワイヤルユウアルデーニ601号、商業登記簿上の本店所在地金沢市駅西本町６丁目15番８号
破産者　株式会社夢現舎
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４６７号
札幌市北区篠路３条８丁目１番７号
破産者　有限会社よし乃
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２４３号
群馬県伊勢崎市平井町1330番地１
破産者　有限会社オオミカ
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２６１号
千葉県松戸市金ケ作364番地の６
破産者　吉野　勝二
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２７９号
千葉県松戸市栄町４丁目205番地の４
破産者　株式会社日本式典
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２８０号
千葉県松戸市栄町４丁目205番地の３
破産者　飯島　敏夫
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２９１号
千葉県柏市東中新宿３丁目４番１号光ケ丘アーバンビル201号、開始決定時の住所千葉県柏市光ケ丘団地３番６―501号
破産者　細田　　豊
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第２９９号
千葉県松戸市小金清志町２丁目46番地の１
コーシン松戸マンション114号
破産者　藤井　　透
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４４３号
千葉県柏市北柏２丁目19番地16　長井ハイツ201号
破産者　永村　俊雄
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４５８号
千葉県柏市柏３丁目７番25―602号
破産者　長谷川　寛
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５００号
千葉県柏市中央２丁目７番４―105号
破産者　三戸　　聡
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５０１号
千葉県柏市大津ケ丘４丁目27番地１　グレイスⅡ―205号
破産者　川口　智子（旧姓三戸）
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４２号
千葉県四街道市大日186番地33、申立時の住所千葉県山武市埴谷1647番地９
破産者　宮田衣佐子
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第６５２５号
東京都新宿区高田馬場１丁目29番７号
破産者　株式会社青空出版
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２７５号
大阪市浪速区日本橋西２丁目８番３号伸和ビル302
破産者　株式会社スマイル
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８１８号
大阪府摂津市南千里丘５番13―3514号
破産者　株式会社ｃｌｏｖｅｒ
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部